

令和5年5月時津町農業委員会 議事日程

日時 令和5年5月25日（木曜日）10時00分～10時30分

場所 時津町役場第2庁舎4階大会議室南側

1. 開会（10時00分）

1. 議事

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請（受付番号第1－5号）

日程第3 議案第2号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
（受付番号第1－6号）

日程第4 報告第1号 農地法第5条の規定による届出（受付番号第1－4号）

1. 出席委員

○農業委員（10名）

1番 岳川 守 2番 辻 文美 3番 濱田 信

4番 野間 文雄 5番 溝上 勝也 6番 池田 稔

7番 吉川 勝 8番 山上 俊市 9番 欠席

10番 坂本 敬治 11番 森 康博

○農地利用最適化推進委員（3名）

1番 尾崎 尚之 2番 高橋 達男 3番 植田 秀之

2. 議事録署名人 6番 池田 稔 7番 吉川 勝

開 会 10時00分

○議 長 ただ今の出席委員は、農業委員10名、推進委員3名であります。会議規則第7条に規定する定数に達しておりますので、これより令和5年5月農業委員会を開催いたします。

日程第1、議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人は、会議規則第14条の規定に基づき、6番池田委員、7番吉川委員を指名いたします。

日程第2、議案第1号を議題とします。事務局は説明をお願いいたします。

○事務局 議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請です。1ページをお開きください。譲受人は〇〇郷、〇〇、譲渡人は〇〇郷、〇〇、申請農地は、〇〇郷〇〇番〇、田656㎡、〇〇番〇、田8.43㎡、〇〇番〇田13㎡、〇〇番〇畑27㎡、計704.43㎡です。譲受人は申請地を分家住宅用地として利用すべく申請する者です。市街化調整区域内第2種農地、形状がのり面等を除く有効面積は487㎡です。2ページ申請書の写し、3ページは位置図、4ページは被害防除計画、5ページは現況写真、6ページは航空写真、7ページは字図です。

○議 長 本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。

ないようでしたら、議案第1号を許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数と認めます。よって、議案第1号は許可相当とすることに決定いたします。

日程第3、議案第2号を議題とします。事務局は説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価です。8ページをごらんください。農業の概要ですが、耕地面積200ha、経営耕地面積115ha、遊休農地面積76ha、農地台帳面積は277haとなっています。総農家数、自給的農家数、販売農家数、農業就業者数、認定農業者数等は記載のとおりです。農業委員会の現在の体制も記載のとおりです。次に担い手への農地の集積ですが、集積目標5haに対し集積実績0.9haでございました。うち新規実績0.9haです。次に新規参入の状況ですが、令和4年度は目標1経営体でしたが実績はありません。次に遊休農地解消ですが、目標2haに対し実績は1.34haでございました。

利用状況調査の実施時期は9月から10月、調査は委員全員13人で行いました。利用意向調査は12月から1月に行いました。次に違反転用への対応ですが、記載のとおりでございます。次に農地法第3条に基づく許可件数は10件、農地転用で意見を付して知事へ送付件数は7件でございました。農地所有適格法人からの報告は記載のとおりでございます。16、17ページは算出資料でございます。

○議長 本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。

ないようでしたら、議案第2号を決定することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数と認めます。よって、議案第2号は決定いたします。

日程第4、報告が1件あります。事務局は説明をお願いします。

○事務局 16ページをごらんください。農地法第5条の規定による届け出です。借人は時津町〇〇、〇〇、貸人は時津町〇〇、〇〇、届出農地は〇〇郷〇〇番〇、〇〇番〇、〇〇番〇

、〇〇番〇、すべて畑で計1641㎡です。借人は届出地を共同住宅建設用地として利用すべく届出を行ったものです。使用貸借権の設定でございます。市街化区域内第3種農地で、区画整理区域内で仮換地は〇〇街区〇〇号と〇〇街区〇〇号です。

19と20ページは届出書の写し、21、22ページは仮換地指定通知、23ページは位置図です。

○議長 本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。

ないようですので、報告を終わります。

以上をもちまして、5月農業委員会を閉会いたします。次回は6月26日（月）午前10時から場所はこの会議室で行います。

閉会 10時30分

署名

署名